

新型コロナウイルス感染者への対応（企業版）

株式会社Appdate

ToHands 産業医カスタマーサクセスチーム



免責事項

- 掲載している対応は一例です。各社の事情などを考慮し、対応の実施は組織で検討してください。
- 掲載情報には十分な注意をはらっていますが、この情報を使用した場合の責任は取りかねます。

受診の目安

★風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

★強いだるさ(倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある。

★高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

※基礎疾患の例：糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦

以上に該当する人は病院に行く前に最寄りの「帰国者・接触者相談センター」
に問い合せてください

※各都道府県の「帰国者・接触者相談センター」はこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



対応例 1 : 社員に感染の疑いがある場合



ToHands

症状があり、
受診目安に該当したとき



PCR検査実施して結果待ち

休暇

感染の疑いがある
社員



職場の同僚等

- ・在宅勤務/自宅待機の検討
or
- ・通常勤務のうえ健康観察
とマスク着用
(接触の度合いや業務内容
によっていずれかを検討)



左記の社員と接触
があった同僚

症状はあるが、
受診目安に該当しないとき



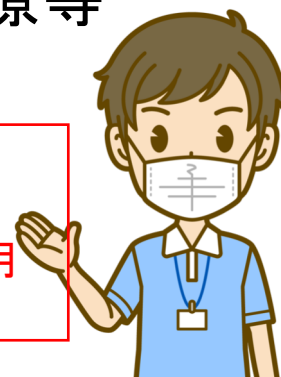
休暇

感染の疑いがある
社員



職場の同僚等

通常勤務のうえ
健康観察とマスク着用



左記の社員と接触が
あった同僚

* 受診目安参照

※矢印は身近な接触を意味します

対応例 2：感染者の濃厚接触者となった場合

濃厚接触者になった場合には保健所から指示があります。
保健所の指示に必ず従ってください。

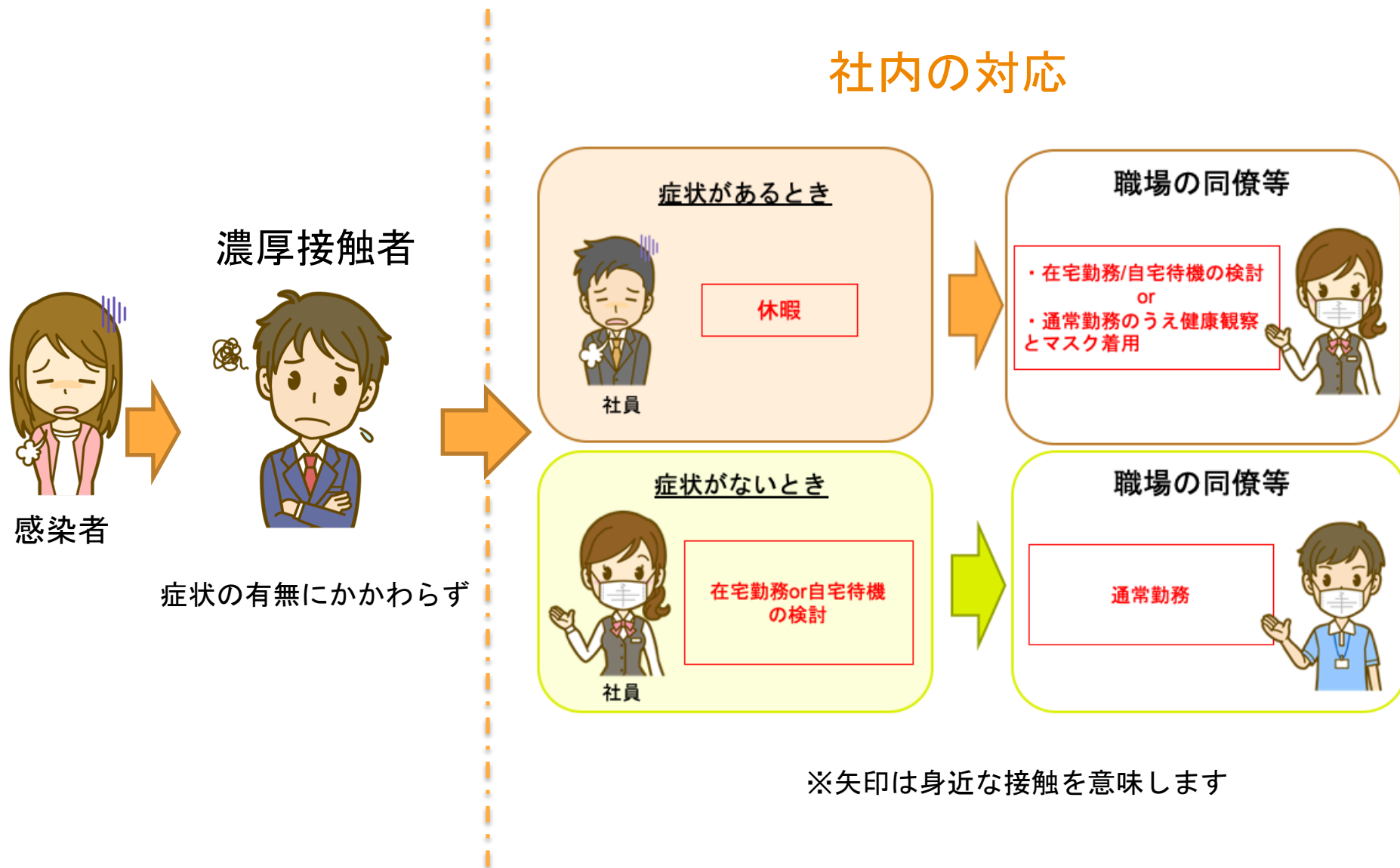
濃厚接触者の定義

患者（確定例）が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である

- ・ 疑われる者と同居・長時間の接触（社内、航空機内等）があった
- ・ 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安2m）で必要な感染予防策なしで「患者（確定例）」と接触があった
- ・ 適切な感染防護なしに疑われる患者を診察、看護もしくは介護していた
- ・ 疑われる者の気道内分泌液、体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い

※新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査委実施要項より作成

対応例 3：濃厚接触者に身近な社員がいた場合



濃厚接触者の定義

患者（確定例）が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である

- ・ 疑われる者と同居・長時間の接触（社内、航空機内等）があった
- ・ 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安2m）で必要な感染予防策なしで「患者（確定例）」と接触があった
- ・ 適切な感染防護なしに疑われる患者を診察、看護もしくは介護していた
- ・ 疑われる者の気道内分泌液、体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い

※新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査委実施要項より作成

検査を受けなかった/陰性だった場合の対応

下記をすべて満たす場合は出社が可能

- ① 解熱剤を使わない状態で解熱し72時間が経過
- ② その他の新型コロナウイルスの諸症状
(咳・息切れなど) が改善
- ③ 最初に症状が現れてから少なくとも7日が経過

参考 : CDC (<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/if-you-are-sick/steps-when-sick.html>)

※病院に行く前に必ず帰国者・接触者相談センターや医療機関に相談すること。
※復職時には「コロナ陰性」の診断書は不要！